

宇城市及び熊本県の支援措置

※令和2年6月段階

補助項目	 熊本県	 宇城市
要件	熊本県民 新規雇用 5名以上	投下固定資産/リース資産額 100万円以上 宇城市民 新規雇用者 3人以上
人件費	新規雇用者数 × 20万円（正社員） ※3年間 ※パート：新規雇用者数 × 10万円	新規雇用者数 × 10万円 ※3年間（上限100万/年）
賃料	賃料の1/2 ※4年間（上限 1,500万円/年）	賃料の1/2 ※3年間（上限 10万円/月）
改修	投下固定資産額・リース総額の1/3 （上限200万円）	投下固定資産・リース総額の1/3 （上限200万円）
その他	専用通信回線・クラウドサービス使用料 × 1/2 ※4年間（上限 1,000万円/年）	専用通信回線・クラウドサービス使用料 × 1/2 ※3年間（上限 200万円/年）

改修や什器・複合機などの固定資産・リース資産で、100万円以上の投資があり
且つ 熊本県民5人以上（うち宇城市民3人以上）の新規雇用で対象

(参考) 支援措置の内容- 年ごとの支援

イニシャルコスト
に対する支援

設備
投資

1年目

熊本県

宇城市

2年目

3年目

4年目

ランニングコスト
に対する支援

新規
雇用

熊本県

宇城市

熊本県

宇城市

熊本県

宇城市

オフィス
賃料

熊本県

宇城市

熊本県

宇城市

熊本県

熊本県

専用通信回線・
クラウド使用料

熊本県

宇城市

熊本県

宇城市

熊本県

宇城市

熊本県